⑷　回収可能サービス価額の算定方法

回収可能サービス価額は，将来の使用見込みがなく使用価値相当が０円のため，備忘価額により減損額を算定している。

（重要な債務負担行為）

該当事項なし

（金融商品の時価等の注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、地方債及び社債を保有しており株式等は保有していない。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、「現金及び預金」は、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略している。また、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券			
①　満期保有目的の債券	110,000	108,167	△1,833
⑵　リース債務	(329,328)	(333,580)	(4,252)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類している。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類する。

⑴　有価証券

公債及び社債については、金融機関から提示された評価金額によっており、レベル２の時価に分類される。

⑵　リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル２の時価に分類される。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の内容

建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務

２．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回りを使用している。

３．資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高：107,022千円

時の経過による調整額：21千円

資産除去債務の履行等による減少額：6,096千円

期末残高：100,947千円

（土地の譲渡に伴う資本金の減少関係）

（単位：千円）

譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	帳簿価額：128,596 概要：職員宿舎１～５号棟の土地（兵庫県加東市山国　面積：11,810.94㎡）
譲渡理由	保有資産の見直しにより、不要と判断したため。
譲渡収入の額	10,800
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額	8,398
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額	1,201
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日	令和７年３月31日
減資額	266,790

（国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストに関する注記）

１．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	5,088,569	
⑵　（控除）自己収入等	△1,126,861	
業務費用合計		3,961,708
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		358,640
Ⅲ　機会費用		
政府出資等の機会費用		148,597
Ⅳ　（控除）国庫納付額		—
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		4,468,945

２．機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

「国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（令和７年４月11日付け７文科高第28号）に基づき、1.485％で計算している。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

（その他）

金額の端数処理は、各項目で四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。